

(公財)日教弘 教育研究助成事業 2026年度 弘済会滋賀支部 研究促進助成事業 募集要項

県内の幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校を対象とする研究促進助成事業は、前年度以前から継続して取り組まれる教育研究活動が、さらに学校教育の充実発展のために促進されるよう支援することを目的とする事業です。2026年度は、下記要項により実施します。

1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会滋賀支部

2 助成の要件

(1) 助成の趣旨

県内学校園の教育活動の質的な向上の観点から、各学校園の継続的な実践的教育研究を促進するために助成することで、学校教育の充実発展に寄与することを趣旨とします。

(2) 助成の対象（次の①と②に当てはまること）

- ① 前年度以前から継続して取り組む教育研究活動であること。
- ② 学校教育の向上発展に資する教育活動であること。

(3) 助成の対象とならないもの

- ① 2025年度に、この助成を受けた学校園
- ② 当支部が今年度を実施する他の助成を受けている学校園
- ③ 既に完了した教育活動や研究・研修活動
- ④ 営利目的、または営利につながる可能性のある取組

(4) 募集期間

◇ 2026年4月1日（水）から2026年6月12日（金） 当支部事務局必着

(5) 募集スケジュール

- 4月 1日 申請受付開始
- 6月12日 申請書の提出締切
- 6月下旬 申請について選考委員会で選考
選考後、幹事会の承認を得て決定通知・助成交付（口座振込）
- 2027年2月末 成果報告書の提出

(6) 申請方法

- ◇ 申請者は、校長とします。
- ◇ 「2026年度研究促進助成事業申請書」と「振込口座報告書」を作成し、当支部へ提出してください。（メールでの申請も可能ですが、メールした時点で弘済会にお電話ください。）
- ◇ 助成により教材・教具や消耗品を購入される場合は、その活用予定を申請書の「研究内容と方法」に記載し、購入予定業者の見積書（写し）を添付してください。
- ◇ 助成により講師謝金や出張旅費に活用される場合には、講師の所属・職名、研修地や大会の名称、参加者数等の詳細を用途内容に記載ください。

(7) 個人情報の取扱い

- ◇ 申請書に記入された個人情報は、選考および選考結果通知のために使用します。
- ◇ 助成決定後、申請書に記入された助成対象の学校園名、校長名、研究主題等を、当支部のホームページ、広報誌等で公表します。

3 募集件数と助成額、対象外費用

- ◇ 募集件数 15件 程度を予定
- ◇ 幼稚園等 5万円 以内
- ◇ 学校 10万円 以内
- ◇ 助成対象外の費用

① 図書館等で幼児児童生徒が活用する図書購入費用

② 娯楽性のある書籍、雑誌等の購入費用

③ 汎用性のある機器等の購入費用

(研究活動に必要な場合は、その活用予定を申請書に記載し必ず見積書等を添付してください。)

4 選考方法、決定と通知、選考基準

(1) 選考方法・決定と通知

◇ 選考基準により助成事業選考委員会で選考し、幹事会の議を経て支部長が助成校園を決定します。

◇ 決定後、申請の採否結果と助成について、校園長に文書にて通知します。

(2) 選考基準

① 前年度以前からの継続的な教育研究活動であり、実現可能で具体的計画に基づく取組であること。

② 取組内容が、学校教育の向上発展に資する実践的研究であり助成対象であること。

③ 幼児や児童生徒、保護者、地域にとって有益な取組であること。

④ 取組や成果が、他校あるいは他の教員の参考となること。

5 助成の贈呈

◇ 助成決定校園は、全教職員の集まる会議等で助成贈呈式と事業説明会を開催してください。同一年度内で「弘済会事業説明会」が実施されている場合は、贈呈式のみを行います。

◇ 助成金は指定された口座に振り込みます。

6 成果報告書等の提出等

◇ 助成により取り組んだ研究・活動等の内容や状況について、2027年2月末日までに「研究促進助成成果報告書」(別紙)を当支部へメールにて提出してください。

◇ 物品購入の場合は納品書と領収書、講師謝金や旅費支出の場合は領収書を、報告書裏面または別紙に添付してください。(いずれも写しで可)

7 その他

◇ 助成決定額より実際の支出金額が少ない等、残金が発生しないように対応ください。

◇ 原則として、個人名義の口座には助成金は振り込みません。

◇ 選考により助成申請が認められた場合、結果通知日より後の日付で設定された事業説明会は助成目録贈呈式に変更となります。

◇ 申請書、報告書ともに公印の押印は必要ありません。校長確認のチェック印をお願いします。

◇ 提出された申請書類、研究報告書の返却はしません。

◇ 故意による虚偽記載等が認められた場合は、当該申請を無効とし、助成の返還を求めます。

◇ 選考結果情報および採否理由についての問い合わせには回答しません。

◇ 申請書下段にあります留意事項への対応をお願いします。

◇ 申請関係書類・報告書の様式は、弘済会滋賀支部ホームページからダウンロードできます。

8 問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会滋賀支部

〒520-0043 大津市中央四丁目13番10号

TEL : 077-526-1356 FAX 077-526-1869

E-mail : jigyo@shiga-kyoko.jp URL : <https://www.shiga-kyoko.jp>